

現代日本における売買春の存立構造

— 社会福祉の視点から —

山 田 知 子^{*1)}

A Study of the Social Structures Causing Prostitution in Japan : From the Viewpoint of Social Welfare

Tomoko YAMADA

ABSTRACT

The purpose of this paper is to describe the mechanisms by which women become prostitutes, and how a social structure based on inadequate women's rights allows this. In pre-World War II Japan, a lot of women became prostitutes in order to help their poverty-stricken families. Although the instance of people living in absolute poverty has decreased since W.W. II, cases of people living in relative poverty because of the misuse of credit cards or loans have been on the increase, especially since the 1970's.

From an investigation into the life histories of the residents at a facility coming under the Prostitution Prevention Law, it has been found that most of the residents are living in relative, rather than absolute, poverty. They have been forced into prostitution in order to be able to repay loans. But why did these women become indebted? One of the reasons was the constant exposure to advertising and the pervasiveness of a consumerist culture. Moreover, in contemporary Japanese society, as in the pre-war period, traditional culture continues to deprive women of their rights. Thus we can see that the two main conditions conducive to prostitution are : traditional Japanese culture, and relative poverty. Prostitution is a problem affecting women's lives. This raises many issues relevant to social work practices, most specifically, how to resolve the problem of prostitution.

1. 視 点

金銭や情報だけでなく、人、愛情、欲望までもが国際化し国境を越えている。日本の「豊かさ」の情報は国境を越え、アジアの人々に伝わり、その生活意識を次第に変貌させる。現金収入を求め、日本の繁栄、豊かさを手にいれるため、ある時はだまされたり、あ

*1) 放送大学助教授 (生活と福祉)

るいは、身の危険をおかしても現金収入を手にいれるため日本へやってくるアジアの人々の群れがある。管理売春に巻き込まれたアジア人女性の問題は国際的人権問題となっている。また、国内において、「性の商品化」を押し進めるような性情報の氾濫は、年齢を問わず伝達されるので、特に若年世代の性行動と意識に大きな変化をもたらし、売買春の低年齢化につながっているという問題もしばしば指摘される。

さらに、いわゆる「生活苦型」から「享楽型へ」という「売春理由の変化」を背景に、売春を「経済的豊かさのなかの主体的選択の結果」として、「好きでやっているのだからいいじゃないか」と肯定し、助長するような論調もある。最近では、売春を「セックスワーク」、「性労働」という労働とみなし、呼称も「娼婦」「売春婦」ではなく、「セックスワーカー」、「性労働者」と名付け、自由意志による売春を労働と認め、売春婦に人権を保障せよという「セックスお仕事論」もでてきている。^{註1} 反面、これらの論調に対して反論もある。「自分はしないで済む立場にいて自由売春容認論をふりかざす態度は、売春せざるをえない人たちの真の味方といえない」^{註2} というものや、自由売春容認論は、男女の不平等性、女性の性的収奪を許す文化的土壌の存在を基底にしていけないのではないか、女性の人権を曖昧なものにさせ、売春せざるをえない女性の生活問題を創出させる構造を見えにくくさせてしまうのではないかと危惧する意見もある。さらに、「豊かな社会」における新たな貧しさや管理社会によるストレス、精神的荒廃と重なる現代的「貧困」の一形態として売買春をとらえることができるという指摘もある。エイズの感染・拡大の予防という論点からも売買春は問題になっている。

このように現代日本における売買春問題は、様々な角度から論じられてきているが、確かなことは、男性が売春することは、日常的出来事であり、その状況に我々はマヒしているということである。たとえば『エイズに対する行動疫学調査1991』によれば、日本人の成人男性の20%、5人に1人が配偶者や恋人がいながら、過去1年間に不特定の人とのセックスを行っており、そして半分以上は売春であること。ちなみに女性は8%である。また、過去5年間の海外における男性の不特定女性とのセックスの経験率は24%となっていることが報告されているが、^{註3} このことから明らかである。

本稿の目的は、以上の状況をふまえながら、今日におけるわが国の売買春の存立構造を社会福祉の視点から論究することにある。社会福祉の視点とはなにか。それは、売買春によってもたらされた具体的な生活場面における生活困難の把握から出発することに他ならない。そして個々の生活困難、生活問題を創出させる背景、社会的構造を明らかにし、問題解決のための具体的な方策を構築することである。「社会福祉(学)」であるかぎり、机上で論理を追う楽しみに酔うことは許されなければならない。なぜならば「一人一人の生命の存在が、かけがえのないものであり、生活は一刻一刻の展開であるためである」。さらに生活困難に直面している人々への具体的援助過程すなわち「社会福祉実践」は「……つねに自己への内面的省察を通じて、社会的展開をはかるものであり、(生活問題の解決を通して、新たに問題を生み出さないための) 文化的創造へ立ち向かうものである」^{註4}

今、社会福祉の問題として問われるべきなのは、「売買春の是非」ではない。女性を売春に向かわせる要因が何であるかを(あるいは男性を売春に向かわせる要因も含めて)、社会や経済との関連から構造的にとらえながら究明することであり、売買春によって女性

にもたらされる生活上の弊害が何であるか、その実態を把握し、さらに女性のみが被っている不利益な状況があれば、その原因を除去し、改善していく具体的方策を構築することである。

本稿では、まず第1に、売買春問題に対する社会福祉の立脚点について言及する。次に、戦前戦後において売春により生活が傾いていった女性の事例をとりあげながら、今日のが国における売買春の存立構造について、試論的に社会経済的状况との関係から考える。さらに、今日のが国における売買春と社会福祉のクロスポイントとして、婦人保護事業の在り方についても、社会福祉の方法論と関連させながら若干言及したい。

2. 売買春問題に対する社会福祉の立脚点

(1) 資本の論理と人権擁護の相剋として

売春防止法（昭和31年、法118号）第2条では、売春とは「対償を受けまたは受ける約束で、不特定の相手方と性交することをいう」とある。そもそも性的関係に金銭（対償）が介在するということは、一体どういうことなのであろうか。このことについては、多くの女性たちがさまざまなとらえ方をしている。人格の一部ともいべき「性」が商品として金銭で交換されるという状況を人身売買の一形態ととらえ、臓器の売買や血液の売買と似たような、ある種の不快感をもちながら、売買春が売る方にとっても、買う方にとっても、精神的荒廃の所産であり、人間破壊につながるというとらえ方がある。また、売買春の存在、すなわち金銭が介在する性的関係を、女性の「性の主体性」^{註5}を脅かすものとしてとらえ、売買春女性と自己の間に連続性を見出し、危機感を持つ女性たちもいる。このような立場は、売買春は性的関係において金が主体となっており、人間が不在であることを問題視し、売買春をなくすことが自らの性的主体性を守り、延いては人権を守ることにつながるのだというものである。

人と人が関わるということにおいて、とりわけ精神的な要素が多分に介在する性的関係において、それを金銭と交換するということが買う側と買われる側の力関係、意識にどのように影響を及ぼすのであろうか。

我々は、人からサービスを受けた対価としてお金を支払う。タクシーに乗れば、料金を支払う。そこでは買う側のお客と売る側の運転手がいる。しかしそのお客は、よいサービスを求めはするが、だれもタクシーの運転手の人格までも買おうとはしていないし、運転手のほうも人格を売ろうとはしていない。あくまでもある地点から別のある地点まで人を運ぶという労働に対して金銭を支払うのである。しかし見方を変えれば、金銭を支払うことで買う側は売る側に対して主導権を握ることができるということも事実である。つまり「お客様は神様」なのであり、金をもっている買い手が主体であり、選ぶのは買い手である。すなわち金銭を支払うことで買い手はその売り手との関係において権力をもつことができるということである。つまり売り手と買い手の関係は不平等なのである。しかし物やある特定のサービスを売るのであるから、「労働」の商品化による疎外という状況から逃れられないとはいうものの、一般的にはその関係が不平等であっても問題とはならないだろう。ただしその商品に意思や人格、肉体が組み込まれているとすると別問題である。性は人格の一部であり、そういう意味で肉体の一部である。性を売ると言うことは肉体の一

部を切り売りするものであり、その関係にはそもそも売り手と買い手という不平等性が内包されている。性の売買は売り手側に人格を売ることを強いるものであり、売り手の人権を蹂躪する以外のなにもでもないのではないか。

しかし一方、我々は現実には、裸体や乳房、髪の毛、指先でさえも様々なメディアやショーを通して「売る」ことも可能であり、「売れるものはすべて売る」という資本の論理が貫徹する社会に生きているから、性的関係も無償のものから有償のものまで存在することは否めない。需要が有る限り供給があるし、利潤を求めて飽くなき戦いは続けられる。つまり売買春、性的関係と金銭の介在という問題は、資本の論理によって引き起こされる搾取が人格までも及ぶという点において問題なのではないか。資本の論理の譲歩の所産である社会福祉の本質が、収奪された人権の復権と資本の論理の相剋にあるのなら、売買春問題は、社会福祉の基本的問題であり、社会福祉が取り組まなければならない根本問題であろう。

(2) 男女の不平等の曲型として

性的関係に金銭が介在するという点に関連して、もう一点述べておきたいことは、性的関係と愛情という問題である。恋愛、とくに大人の「恋」には性的関係がともなう場合が多い。そこに金銭がからむこともある。特に、女性側が経済的自立が困難な場合、性的関係の見返りとして金品を受けとることもありうる。「愛情のない結婚は売春に等しい(A. ベーベル)」と言われるものの現実には、経済的理由から愛情があると思込み結婚に踏み切る場合もあるだろう。このような状況は、愛情とか結婚というような社会的認知されるようなフィルターを通してはいるものの、性的関係と引き替えに経済的援助をうけるという意味において、その「肉体的切り売り性」と「不平等性」といった構造は何等解決されておらず、不特定の相手ではないものの、売買春に限りなく近いと言えるのではないか。その場合、女性の労働に対して低い市場価値しか与えられていないということがその根底にあり、またそのことが女性側の男性への経済的依存性を高めさせてしまっているという背景は考慮されなければならないが……。このような状況があるからこそ、現代における男女の不平等性のいわゆる「曲型」^{註6}としての売買春が存在するのではないか。

このように性の問題、とりわけ売買春問題は、人格や生活上の様々な思い(愛や働く意欲など)、つまりその生き方が問われる。そして売買春の起点である性的関係には愛情ということと金、またはそれに準ずるものが介在しやすいし、愛情と金のため、生活のための境目がはっきりしない。さらに性の問題関係は、隠蔽された日常的な個人的体験の中の出来事であるために、売買春の問題構造はさらに見えにくいという特徴がある。

3. 戦前における売買春の構造—何が女性たちを売春に向かわせたのか

筆者は、ある老人福祉施設の利用者の生活歴調査を行った。^{註7}そして、戦前や戦後のある時期に、売春をしていたことがある何人かの女性に出会った。彼女たちのあるものは、東北地方の貧しい農家の出身であったし、またあるものは東京の下町の零細企業主世帯の出身であった。多子家族に生まれ、口減らしのために未就学のまま年季奉公に出され、その後遊廓へ流れていった女性や、父親の事業の失敗から借金のかたに遊廓へ売られた女性

たちであった。

図1はある高齢女性の生活歴をあらわしている。この女性は現在82歳、老人福祉施設で生活している。地方の小都市に生まれる。尋常小学校卒業後、父が経営していた料理屋が経営不振となり、それがきっかけとなって両親の不和、一家離散、本人は借金のかたに年季奉公にだされる。18歳の時上京、31歳まで「吉原」にいた。その後、疎開先の軍需工場で働いていた。戦後再び上京し、友人の子供の世話などをしながら定職はもたず暮らしていた。その後料亭の住込み手伝いをしながら高齢期をむかえる。虚弱化し就労不能となり、住込み先を追い出され行く先がなくなったというケースである。このように本人の生活歴をみてみると、社会・経済の変動と親の事業不振、一家離散、借金、「吉原」、そして、精神的荒廃と生活意欲の減退、雇用機会の限定性といった人生の流れのなかでやはり「吉原」の存在が大きいことがわかる。なぜ、一家の借金を「吉原」というもので解決しなげればならなかったのか。

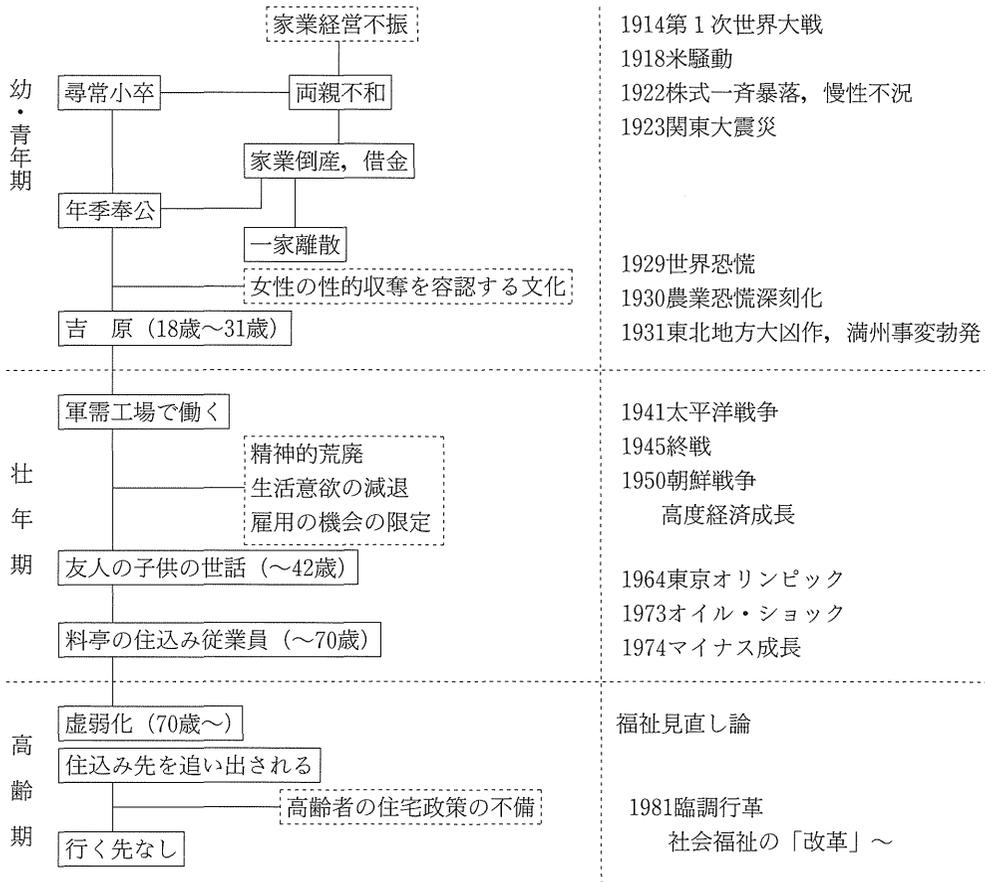


図1 ある高齢女性の生活歴

この女性を売春へむかわせたものは、もちろん本人の意思ではない。その背景にあるものは貧困問題であり、「家族の苦境を助けるために女はどんな苦役（売春）も我慢しなければならない」という家族主義イデオロギーである。貧困が家族を解体させたのであり、女性はその犠牲である。このような戦前の都市においての「娘の身売り」は、不況下の零細企業主世帯や低賃金の不安定労働者世帯の経済的困窮という資本主義社会において恒常的に必然的に生み出される社会問題を私的レベルで解決する自衛的の手段として位置付けることができるだろう。また、東北農村における「娘の身売り」についても同様にとらえることができる。資本の蓄積によって引き起こされる都市と農村の経済的不均衡や冷害、凶作による農村の窮乏に対する無策の政府の所産として、売春を容認する文化の存在を基底にした農民の生存のための自衛的の手段だったとすることができる。その根底には、戦前の社会事業の欠落を指摘することができることは言うまでもない。これらの女性たちは、教育の機会を奪われ、労働の機会を奪われ、失意のうちに病死していったり、長生きをしたとしても心の傷は癒えず、生涯、安定した仕事に恵まれることもなく、また家族を形成することもなく、住込み賄い婦などを転々とし虚弱化し生活保護受給や老人福祉施設でひっそりと暮らしている。

戦前における売買春とは、都市と農村、農村においては自作農と小作農、都市においては富裕な自営業主と中小・零細自営業主、さらに安定的労働者層と不安定労働者層等という対立構造の産物としての貧困層を産出させる社会経済構造に加えて、女性たちを「吉原」へと押し出していく性的収奪を容認する文化の存在、この両者が複雑に絡み合う歴史的展開の中で、個々の女性の生活過程に発現した性を媒体とした生活危機いわゆる生活問題なのであり、いわば女性の性に対する収奪の極みであるといえよう。そしてそこに、我々は時代を越えた構造的な連続性を見出すことができるのではないか。

4. 「豊かな社会」における売買春—最近の動向を中心に

戦後のわが国における売買春の存立構造はどのようにしてとらえることができるのだろうか。筆者は、第1種社会福祉事業として位置付けられている婦人保護施設（売春防止法第36条）「J寮」^{註8}の入所者調査に関わりまとめの作業をおこなったが、その調査結果および記録（1991年～1993年）を頼りに最近の動向についてみてみたい。^{註9}

入所のプロセスをみると、入所者のほとんどが妊娠→就労困難→経済的困窮、住宅困窮→施設入所というプロセスを辿るが、その根底に様々な女性特有の現代的生活不安の諸相をみることができる（表1）。内縁の夫からの暴力・虐待から逃れ乳児をかかえ入所した女性、既婚男性との恋愛、妊娠、そして別離から育児不安と生活意欲が減退して入所した女性、安定した仕事についていたにも関わらず、恋人の借金を背負い自己破産し退職を余儀無くされ極度の経済的困窮におちいった女性、あるいは、就労意欲のない内縁の夫との生活のために売春をし、妊娠した女性、さらに、いわゆる水商売をしていて、不特定多数の客との性的関係の結果、妊娠し働けなくなり入所した女性、男性との性的関係に耽溺することの他には自己の存在を認識することができず男性を追い続ける女性、知的障害がゆえに男性の性的欲求の餌食になってしまった女性など、発現のプロセスは異なるものの、その多くは妊娠を契機にしているが、不安定就労を基底にした経済的困窮とそれにと

表1 入寮理由（入寮に至る問題状況）

		(複数回答)	
		実数	%
1	男性の不就労	9	5.5
2	男性の低賃金	1	0.6
3	男性の蒸発（帰国・家出）	22	13.3
4	本人の就労不可	35	21.2
5	中絶・出産の費用なし	11	6.7
6	中絶の時期を逸して出産 （金銭以外の要因）	12	7.3
7	立ち退き	32	19.4
8	不定（居所なし，友人宅を 転々）	22	13.3
9	浮浪	8	4.8
10	男性の暴力 （子への暴力含）	35	21.2
11	近親姦	1	0.6
12	親の受け入れ不可能（拒否）	25	15.2
13	育児指導要	6	3.6
14	産後の静養	5	3.0
15	家出	7	4.2
16	男性の受け入れ拒否	3	1.8
17	その他（男性拘禁中，男性 の借金等）	33	20.0
計		n = 165	100.0

もなう住宅問題などの生活不安，さらに男性との性的関係における「つまづき」によって引き起こされる生活困難，生活意欲の減退を読み取ることができる。とりわけ，生活全体に蔓延するけだるさ，倦怠感，生活意欲の喪失，労働意欲の喪失，精神的荒廃は，人間として，女性としてのプライドを忘れさせる。また，家族関係や友人関係が狭かったり，頼ろうにも受入れ能力がないなどの理由から，生活困難発生時において，私的に問題を解決する手段をもっていなかったということも共通項として見出すことができる。相談・援助などの社会的対応は，ほとんどのつびきならない状況に追い込まれた時，つまり施設入所直前にしか見出せない。

また，表2は入所者の最終学歴である。高校全入の時代にあつて，中卒は34.5%，高校中退を合わせると全体の6割近くを占めていることからわかるが（55.7%），学歴は全体として決して高くはない。表3は，生育家庭の家族形態を示す。半数以上が「単親家族」か「両親なし」等である。「両親家族」であったものでも，両親の関係をみても必ずしも良いとはいえない。たとえば「父親の暴力」「酒乱」といった問題をかかえたケースが目立つ。表4は，入寮者の入寮直前の職業を示している。3割は「接客社交係」「給仕従事者」である。「その他」として「ホテル，街娼，愛人バンク，ピンクサロン

表2 入寮者の最終学歴

	実数	%
中学校卒業	56	34.5
高校中退	35	21.2
高校卒業	39	23.0
短大・専門学校中退	8	4.8
短大・専門学校卒業	10	6.1
大学中退	1	0.6
大学卒業	6	4.2
その他	10	5.5
無回答	0	0.0
計	165	100.0

表3 家族形態

		実数	%
両親家族	1 実父母	45	27.3
	2 実母と継父	5	3.0
	3 継母と実父	5	3.0
	4 継父母	2	1.2
単親家族	5 実母	42	25.5
	6 実父	12	7.3
	7 継母	0	—
	8 継父	0	—
	9 両親なし家族 (施設で育つを含む)	15	9.1
	10 その他 (実父と祖父母など)	2	1.2
	11 不明	37	22.4
	計	165	100.0

等」に関わっていたものは、15.8%と「接客業」に次いで高い比率である。また、入所直前は「無職」であったものは15.8%となっているが、かつて就いていた職業をみると「キャバクラ」、「ファッションヘルス」、「シークラブ」などである。

図2は、J寮入所者A子の生活歴と生活問題の構造を示すものである。

A子(26歳)は、関東地方のある市で育った。父親は公務員だった。母親は12歳の時死亡した。高校へ進学したが、父親も16歳の時死亡したため、高校を中退した。4人兄弟だった。父親がなくなった時、兄はすでに家を出ており、頼りにならなかった。叔母を頼りにしながら、自分で弟と妹をなんとかしてたばさせなければならなかった。高校中退後、

表4 入寮者の職業（入寮前）

	職 種	実数	%
専門的技術者 職業従事者	情報処理技術者	1	
	看護婦	2	
	その他の保健医療従事者	1	
	俳優、舞踏家、演芸家	1	
	社会福祉事業専門職員	1	
	小計	6	3.6
事務従事者	一般事務員	11	
	会計事務員	1	
	小計	12	7.3
販売従事者	飲食店主	1	
	販売店員	13	
	行商・露天販売従事者	1	
	商品販売外交員	1	
	小計	16	9.7
運輸通信従事者	電話交換手	1	
	小計	1	0.6
技能工・生産工 程作業員及び労 務作業員	技能工、生産工程作業員、労務者	4	
	時計、計器等組立、修理	1	
	和服仕立職	1	
	文選工、植字工	1	
	製本工	1	
	清掃員	1	
	洋服仕立職	1	
	小計	10	6.1
保安職業従事者	看守、守衛、監視員	2	
	小計	2	1.2
サービス職業従 事者	その他の家事サービス職業従事者	1	
	美容師	1	
	浴場従事者	2	
	調理人	4	
	給仕従事者	8	
	接客社交係	29	
	娯楽場の接客員	3	
	芸者、ダンサー	1	
	小計	49	29.7
	無 職	26	
	小計	26	15.8
	不 明	17	
	小計	17	10.3
	その他（ホテル、街娼、愛人バン ク、ピンクサロンなど）	26	
	小計	26	15.8
	計	165	100.0

※ 職種は「昭和60年国勢調査職業分類」に準拠した。

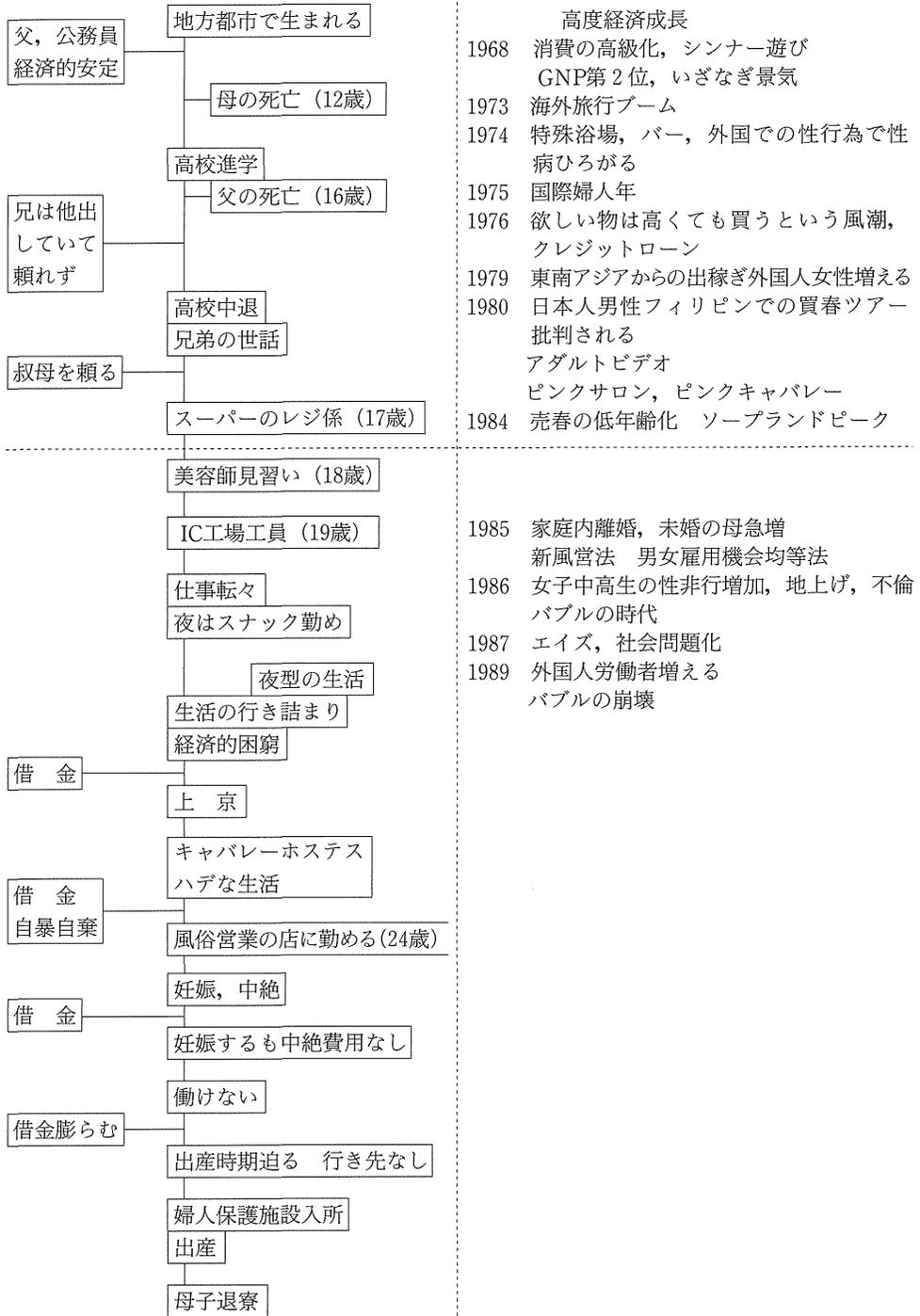


図2 ある婦人保護施設入所者の生活歴と生活問題の構造

地元のスーパーのレジ係（半年）、美容師見習い（1年弱）、IC工場工員（1年）など転々とした。長時間労働、低賃金だった。お金が欲しかった。スナックに勤めるようになった。生活が夜型になり、だんだん昼間の仕事が辛くなり、結局、夜の仕事だけになった。もっとお金になる仕事を求め、キャバレーのホステスになった。収入は多かったが生活がハデになり出費も多かった。毛皮を買ったりし、借金をかかえるようになる。24歳の時、風俗営業の店に勤めるようになる。店の客の子を一度妊娠し中絶した。相手はわからない。もう一度妊娠したが、この時は借金があり、中絶費用もなかった。妊娠してからは、働いていない。サラ金や友人から借金を重ね450万円になっていた。身の回りのものを売って生活費に当てていた。やがて出産の時期も迫り、所持金も1万となり行き場を失う。

このケースは、経済的に困窮してはいない家庭に生まれたのにもかかわらず、早く両親と死別し、高校を中退した若い女性が、そして資格や技術をもっているわけではない女性が都会で一人で暮らしていくことがいかに困難かを浮き彫りにしている。地元のスーパーや工場朝早くから夜遅くまで働いても収入は知れたものである。真面目に働いても暮らしは豊かにならない。お金が欲しい。テレビでは都会の華やかな生活が毎日のように映し出されている。同じ年頃の女性が今の自分ではとても手が出ないような高級な車や毛皮、ブランドの洋服、カバンを身にまとい、さっそうと原宿や六本木を闊歩している風景。私だってそんな生活がしてみたい。消費欲がそそられる。東京にいけば華やかな生活ができるかもしれない。華やかな生活をさせてくれる男性と恋をすることもできるかもしれない。そうやって上京してきた彼女だったが、都会の生活は甘くはない。住宅費や交通費など生活するにはお金もかかる。高収入の得られる仕事など簡単に得られるはずもなかった。手っ取り早く水商売に就くことになる。はじめは高収入が得られ、欲しいものは手にはいった。生活は派手になり消費はエスカレートしていく。借金をしても欲しい物を買いたかった。自暴自棄になっていった。借金は膨らんでいった。仲間に少しは友達と呼べる人もいたけれど、みんな自分の生活に精一杯だった。経済的破綻は精神的荒廃をもたらす。借金返済のため風俗営業に入り込んだ。都会の孤独を癒すために物を買う。客との行きずりの関係で孤独を癒す。妊娠、中絶の費用もなかった。借金、出産の不安、家賃滞納で住居の不安が重なり生活の見通しがたたなくなる。

家族の解体、高校中退、不安定就労、低賃金、つまらない生活からの解放願望、そして水商売、派手な生活、借金、収入は多くても生活破綻と隣り合わせの生活、都会の孤独、男性との性的トラブル、過情報化時代のマスメディアによる「豊かな生活」の氾濫、情報の氾濫にもかかわらず生活に困った時には、どこに相談したらよいかもわからないという矛盾した状況。世の中には生まれながら裕福な人もいるのに、なぜ私ばかり苦勞するのかという不満感、友人や家族という私的な関係に援助を求めても、求められる側もまた生活困難で本人をかかえる余裕がないという閉塞した状況などが相互に関連しながら、生活を支える柱が一つ一つ倒れ、彼女の生活を追い詰めていったと言える。

また、C子は売春をしていた女性である。彼女は売春する時、いきなり男性とホテルへ直行するのではなく、「男性とパチンコをしたり、食事をしたりしてからそれからホテルへいくの」だという。C子のケースなどをみると、売春、男性との性的関係に金銭が介在するとはいってもそこに男性との関係にほんのわずかな心の交流とか、癒しといったものを

限りなく求めているのがわかる。都会の孤独の癒しとして売春を続けているようにも思える。そして、こういった「弱み」をもつ女性は、売春組織にはまりやすいといえる。

それでは男性はどうなのだろうか。J寮のケースでは入所者の相手の男性像をつかむのは困難であるが、あえていうなら不安定就労、低賃金、経済的困窮、労働意欲の減退、精神的荒廃から妻子への暴力・虐待や、かけごとによる借金、薬物への逃避、おもしろくない仕事の憂さ晴らしとしての女遊び-売春など、男性もまた、学歴社会や企業の生産第一主義からのストレスに病んでいる（表5）。表6は「子の父の職業」であるが、「不明」が6割近くを占めている。「不明」の内容は「定職なし」と「売春男性」、そして妊娠した女性をおいて「家出、蒸発」した「無責任男」ということである。とりわけ「売春男性」からみえてくるのは、働く喜びを見いだせない仕事と長時間労働、職場の人間関係のストレス、社会から弾き出された孤独と不安である。その解消を暴力とセックス、売春に求め、それがいわゆる「性の商品化」という資本の論理に巻き込まれながら、売春組織が入り込み、女性の性を買われていくというメカニズムの存在がある。

表5 子の父の問題状況
(複数回答)

	実数	%
1 就労意欲なし	21	12.7
2 暴力団員	13	7.9
3 サラ金・借金	27	16.4
4 刑務所入所中(犯罪歴あり)	11	6.7
5 酒乱・アルコール依存	8	4.8
6 薬物使用	6	3.6
7 ギャンブル・賭事	4	2.4
8 異性関係	2	1.2
9 身体的暴力(薬物強制含)	34	20.6
10 精神的暴力(言葉・無視)	5	3.0
11 性的暴力(レイプ)	4	2.4
12 子への虐待	2	1.2
13 家出・蒸発・行方不明	18	10.9
14 その他	34	20.6
15 よくわからない	58	35.2
計	n = 165	100.0

わが国の高度経済成長以降に新たに発生してきた相対的貧困、労働の疎外、所得格差の拡大と底辺層を固定化させる構造、反面、生活不安層もまた拡大しているという社会経済的構造は、その根底に戦前からの女性の性を収奪する文化土壌を残存させながら、それに加えて、「最後は体が資本だ」「自分で選んでいるのだからいいのだ」という「性の商品化」を押し進めるレトリックを宿しながら、女性への性的収奪を再生産しているのである。

「豊かな社会」で物は氾濫しているにも関わらず、住宅ローン、カード地獄から生活に窮するという状況、消費のみに偏った価値観とその生活様式は、労働者の生活意識を変

表6 子の父の職業

	職 種	実数	%
専門的・技術者 職業従事者	宗教家	1	
	デザイナー	1	
	音楽家（個人に教授するもの以外）	1	
	俳優・舞踏家・演芸家（個人に教授するもの以外）	1	
	社会福祉事業専門職員	1	
	小計	5	3.3
管理的職業従事者	会社役員	2	
	他に分類されない管理的職業	3	
	小計	5	3.3
事務従事者	一般事務	3	
	小計	3	1.8
販売従事者	卸売店主	1	
	販売店員	3	
	行商・露天販売従事者	1	
	商品仲立人	1	
	商品販売外交員	3	
	外交員	1	
	不動産仲介人・売買人	1	
	小計	11	6.7
運輸通信従事者	自動車運転手	11	
	小計	11	6.7
技能工・生産工程作業 者及び労務作業 者	電機・機械器具修理工	1	
	金属溶接工	1	
	自動車組立工	1	
	その他の建設作業 者	1	
	とび工	1	
	建設作業 者	1	
	塗装工、画工、看板工	1	
	他に分類されない技能工、生産工程 作業 者	1	
	陸上荷役運搬作業 者	1	
	不詳	3	
	小計	12	7.3
保安職業従事者	看守、守衛、監視員	1	
	小計	1	0.6
サービス職業従事者	調理人	4	
	バーテンダー	2	
	給仕従事者	5	
	娯楽場の接客員	10	
	個人サービス職	1	
	小計	22	13.3
	不詳	4	2.4
	不明	91	55.2
	計	165	100.0

※職種は「昭和60年国勢調査職業分類」に準拠した。

え、労働の意欲を削ぎ落としていく。労働意欲あるいは生活意欲の減退、過消費の生活様式によって引き起こされる生活問題は、社会の底辺に鋭く反映され発現するものの、他の階層をも家族の解体やカード破産などを通して次第に巻き込んでいくという構造を有している。現代における売買春は、戦前の女性の性的収奪を容認する文化と貧困を創出する構造を残存させ前提にしながら、相対的過剰人口（その多くの部分を女性が占めているわけであるが）における不安定就労、低賃金などを基底にした経済発展を基軸にして展開されている。加えて、物質的豊かさゆえの人間疎外、豊かさを追い求めるために起こってくる過消費、浪費、^{註10}それゆえの貧しさ、新しい貧困というものが重なりあうという複雑な社会経済構造によってもたらされる女性独自の生活問題の凝縮された姿である。戦前のみならず現代においても売買春は女性の生活問題の凝縮された姿なのではないか。直接妊娠や借金による極度の生活困難という形では発現してはいないものの、その背後には、同じような生活問題の構造にさらされている多くの女性の存在を推しはかることができる。そしてこの構造は、国際化のなかで国境を越えて存在するといえよう。

5. 南北問題と売買春－わが国の豊かさとアジアの貧しさ

世界銀行によれば、1990年の東アジアの絶対貧困層^{註11}は、人口の約10%であり、1970年の35%に比べて著しい改善が見られると報告されている。フィリピン21%、インドネシア15%となっており、たしかに絶対的な飢餓状態にある貧困層は全体として減少しているだろう。しかし、たとえばタイでは中流以上はほんの2割程度で、あとは生活水準が低く、特に地方でそれが顕著であるといわれており、貧困地域の女性が都市や日本へ出稼ぎに行き、その多くは売春産業に吸収されるという構造があることはあまりにも有名である。近代化、開発の波は東南アジアの国々の所得水準を確かに上昇させることに貢献したが、その一方で従来の生活の在り方を変貌させ、新たな問題を引き起こしているといえる。

ベトナム戦争の特需景気でタイ社会は急速に変貌したといわれる。農村の変貌、農村の貧困は、バンコクなどの都市への人口流動を促した。テレビ、ラジオの普及は農村の生活様式を少なからず変化させた。人々は現金収入を求め、豊かな都市へ、そしてその向こうにある日本へ行きその豊かさの恩恵にあずかりたいと思うようになる。農民は経済的困窮から娘を売る。チェンマイなどでは、女の子を売り飛ばして、男の子の教育費にあてる。まさに経済的貧困を基底にしながらそれが女性を蔑視し、売春を容認する伝統的文化にドッキングすることによって、そしてタイや日本の売春組織が関わることによって、タイの売買春は成り立っている。70年代、多くの日系企業が海外投資としてタイに進出しているが、日本製品が溢れ、都市には日本型の消費が浸透し、農村の過剰人口は都市へ流出し、農村は疲弊していく。農村を犠牲にした経済発展は農村を窮乏化させ、農村の女性たちを都市へ押し出し、日本へ押し出す。そして彼女たちは日本の労働市場における安価な労働力として、また、売春の担い手として人間としての尊厳を蹂躪されながら、まさに日本の虚像としての「豊かさ」を支えることを強いられてきたのである。彼女たちを農村から押し出し、売春という仕組みにくみこんだのは日本の社会経済的構造と売買春を容認、肯定する文化的土壌である。現代日本の社会が所得格差は拡大しているとはいえ、アジアの国

に比べて経済的には恵まれているといえるなら、それはアジアの発展途上国の国々に対する性的収奪と経済的不均衡によってもたらされた「豊かさ」だといってよいかもしれない。つまり、国内外における資本の論理によってもたらされる経済的不均衡と売買春を容認する文化的土壌という二重構造が今日におけるわが国の売買春を存立させていると考えられるのである。

アジアの売買春については、さらに深める必要があるが、このことについては、別の機会にゆずりたい。

おわりに—社会福祉は売買春にどうとりくむか

我々の人生は小さな選択の連続である。その時々においてなんらかの理由をつけ、自分なりに最善の道を選んでいるはずである。自由な意思をもちながら選んでいるはずである。しかし、現代社会のなかで「主体的選択」^{註12}をする機会には実は奪われているのではないか。J寮の売春ケースの事例をみても明らかであるが、我々の選択の幅は極めてそして思いの外、狭いことに気づく。そしてその生育家庭の経済的要因や家庭の環境、学歴や仕事、人間関係のなかであらゆるものが選ばれている現実がある。我々は個々の生活のなかで様々な選択場面に遭遇するが、実際には選択の自由などというのではないのかもしれない。路上で生活をする人で自らの主体的選択でそうなった人などいないのだ。だれもが愛を渴望し、おだやかな生活を人生を送りたいと願っている。しかし人間はその一方で弱い存在である。知らぬ間にのっぴきならない状況においやられる。生き生きと働くことができる職場が提供され、つまづいた時や倒れかかりたい時に自己を理解し、支えてくれる様々な出会いや励ましがあれば、生活の立て直しも可能だろう。しかしそういう機会がなければ酒に浸り、かけごとに興じたり、あるいは刹那的な行きずりの関係に耽溺しながら、ひたすら、魂の枯渇、生活破綻へむかって突き進むしかない。そして現代社会は男女を問わずだれもが、その様な状況にさらされる可能性をもっている社会なのである。特に女性は産む性をもっているということにおいて、さらに売ることのできる性をもっているために、それをきっかけに生活困難にさらされる度合いが大きい。そして実際には経済的に困窮している女性の層ほど強くそれは発現し、社会福祉のネットにかかってくるという構造がある。売買春は社会の底辺の生活問題としてとらえながら、そこから見ていかなければ見えてこない問題なのではないだろうか。そしてこのことは国内の問題だけでなく、国際化社会における南北問題、経済的不均衡と援助、開発などの問題をも射程に入れて考えられなければならないことは前述の通りである。

社会福祉は、単なる制度政策だけではない。個々の人間の生命や人生、生活の営みをどう生き生きとしたものにつくっていくかということを考える社会福祉実践を抜きには語れない。もちろん売春女性を差別するなど論外であり、社会福祉本来の役割は単に「保護更生させる」というのではない。「好きでやっている売春」「主体的選択の結果の売春」などほとんどありえないということを、日々の実践のなかから社会に発信していく、そういう役割を社会福祉現場（婦人保護施設）はもっと意識しなければならないのではないか。実践を通して、社会へどのようなメッセージを送る必要があるのか、女性としてのプライドを回復させるにはどうしたらよいのか、失われた生活力をどのような方向へ導いていった

らよいか、そして生活困難におちいり、援助を必要としているその女性の「思い」や、これまでの生き方をどう受け止めていったらよいのだろうか、ということを出発点にした援助が望まれているのではないか。そこには癒し、励まし、暖かく見守りながら同時代を生きる女性として（あるいは男性として）、支えていく独自の援助の在り方が問われている。そのためには、現代社会における女性の生活問題の創出構造を歴史的社會經濟状況との関連で把握しながら、加えて旧来の男女関係の在り方や性意識、家族・家庭概念を打ち崩したところにみえてくる新しい男女関係を基盤にした社会福祉の方法論の再構築、確立が必要であろう。そのような新しい方法論に支えられた社会福祉実践から、売買春を否定する文化の創造の理論を積み上げていくことができるかもしれない。

註1) 上野千鶴子『「セックスというお仕事」の困惑』朝日新聞1994年6月22日夕刊

註2) 高橋喜久江『「廃娼運動」の思想は古いか—上野千鶴子氏らの所論に寄せて』『福音と世界』1994年9月号

註3) 宗像恒次『エイズの常識』講談社1993年

註4) 一番ヶ瀬康子『社会福祉学の特質』『現代社会福祉の基本視角』時潮社、1989年

註5) 性的関係を主体的に切り開くことができること。

註6) 吉田久一は「普遍」と「個別」について次のように述べている。「…社会事業における『個別』とは『特殊』と『普遍』が統一されていることが約束である。したがって、『個別性』とは『社会性』を宿し、社会事業史で扱う『個別の人間』はその時代の『曲型』であると理解すべきであろう」『社会事業史の方法と研究』『社会事業史研究』第3号1975年

註7) 拙稿「高齢女生と高齢男性の生活困難プロセスに関する比較研究II（高齢女性）」『放送大学研究年報第11号』1993年

註8) 婦人保護施設は、売春防止法（第4章保護更生）第36条において、「性行または環境に照らして売春を行うおそれのある女子（要保護女子）を收容保護するための施設」と定められている。また、婦人保護事業実施要領（昭和38年）では、その業務内容として、要保護女子の「收容」「保護及び更生」「関係機関等との連絡」「指導」などが上げられている。特にJ寮は「母子ケース」「妊産婦」で「行く所のない女性たちに生活の安定と育児指導を行うこと」を業務としている。

註9) 社会福祉法人J会『J寮百年の歩み』1994年

註10) J. M. ケインズは浪費、贅沢ということについて、人間の必要は絶対的必要と相対的必要という2種類あることについて述べた後、相対的必要について次のように述べている「優越の欲求（相対的必要）を充たすような必要は、実際に飽くことを知らぬものであろう。なぜならば、全般の水準が高まれば高まるほど、この類の必要はなおいっそう高くなるからである。……われわれが非経済的な目的にたいしてよりいっそうの精力をささげる道を選ぶに至るような時点が、おそらくわれわれの誰もが気づくよりずっと早く到来するであろう。」「わが孫たちの経済的可能性」『説得評論集（宮崎義一訳）』東洋経済新報社1981年

註11) 一日当2,150カロリーを摂取（そのうち9割を穀物で摂取）するのに必要な収入を得られない階層をさす。（世界銀行『世界開発報告』）

註12) 「主体的選択」とは、なにものにも流されず左右されない強い意思をもつ人間が自己の豊かな人生や生活を創出するために選ぶことである。この選択は、その人生や、生活を実りあるものへと導くものである。社会福祉の援助は、この「主体的選択」の機会を奪われている人に対し、主体的選択へむけての側面的な支援に他ならない。

参考文献

- ・国連経済社会理事会『売春問題報告書』（売春問題ととりくむ会・訳）1983年
- ・三塚武男『現代の売春と人権』大阪の婦人保護事業を守る会1985年
- ・高橋喜久江，湯前知子編「売春・買春－生活苦から享楽型へ」『現代のエスプリ230』1986年
- ・松井やより『アジア・女・民衆』新幹社1987年
- ・一番ヶ瀬康子「売春問題と婦人保護」『女性解放の構図と展開』ドメス出版1989年
- ・滝川勉編『新・東南アジアハンドブック』講談社1992年
- ・佐藤進編『国際化時代の福祉課題と展望』一粒社1992年
- ・小林英夫著『東南アジアの日系企業』日本評論社1992年
- ・タン・ダム・トウルン著（田中紀子・山下昭子訳）『売春－性労働の社会構造と国際経済』明石書店1993年
- ・「企業とエイズ」『季刊労働法168』総合労働研究所1993年
- ・社会福祉調査研究会編『戦前日本の社会事業調査資料集成（第8巻）－経済保護事業・農村社会事業』勁草書房1993年

付記 本研究は，平成6年度放送大学特別研究費による研究の一部を報告するものである。本研究は平成7年度も継続する予定である。

（平成6年12月5日受理）